

製造産業基盤強化基金補助金交付要領(平成18年1月11日制定)及び
『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表

5年3月末現在

1. 基金の概要

基金(事業)の名称	革靴製造業基盤強化特別対策事業基金 (革靴製造業基盤強化特別対策事業)	
法人名	特定非営利活動法人 日本靴工業会	
基金額(国庫補助金相当額)	92百万円(77百万円)	
基金事業の目的	革靴製造業の経営安定化及び事業多角化を図り、革靴製造業の健全な発展に寄与すること。	
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	革靴の製造に関連する新規借入金に対する利子補給、技術開発及び皮革関連製造振興事業、技術者・デザイナー等人材養成事業、技術関連情報収集・提供及び周知事業、国際交流事業	
基金事業を終了する時期	令和9年3月末	
次回の見直し時期	令和6年度	
基金事業の目標	主要革靴製造業者の平均売上高を向上させることで、革靴製造業の経営安定化及び事業多角化を図る	

2. 見直し結果

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	平成18年、20年、23年、25年、26年、27年、28、29年度において随時及び定期見直しにより成果目標等の見直しを実施。今後とも経済産業省の指導監督に従い『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』に適合するよう適切に実施。
目標達成の評価	主要革靴製造業者の平均売上高は、近年の激しい消費動向や、カジュアル指向の高まり等により減少となっている。各社売上高は、景気状況や通商交渉状況によって影響されることから、これらの動向を踏まえて適時に見直ししていく。
基金の保有割合	1.00
基金の保有割合の算出	<p>(算出に用いた方式)算出に用いた方式)</p> $\text{保有割合} = \text{令和4年3月末の基金額} \div (\text{事業費等所要見込額} \times \text{事業終了までの残年数})$ $= 92\text{百万円} \div (23\text{百万円} \times 4)$ <p>事業費等所要見込額(23百万円) = ①過去7年間事業費等支出平均額 + ②新規事業による今後の支出見込額</p> <p>①過去7年間(平成28年度から令和4年度)の事業費等支出平均額 = 13百万円</p> <p>②新規事業による今後の支出見込額 = 10百万円</p> <p>自由貿易の拡大により国内市場に流入する輸入靴の増加で厳しい事業環境が続いている上、RCEP、TPPの発行で更なる貿易自由化が加速が見込まれる。アフターコロナ期に移行し緩やかな景気回復が続く中、取り組んでいるオンライン事業の更なる発展に向け、企画、開発を促進する。</p>

使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果		有・無
その他	[有の場合]該当する理由:	

3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金	資金が安全性と資金管理の透明性が確保されたため。	92
短期・長期信託		0
有価証券		0
国債		0
政保債、地方債		0
その他社債等		0

4. 執行状況

		令和4年度	令和5年度見込み
収入	国費	0	0
	国費以外		
	出資等	0	0
	運用収入	0	0
	その他	0	0
	前年度繰り越し	113	92
	(マイナス)返納額	0	0
	合計(a)	113	92
支等 出)事業費	事業費(交付額)	20	25
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)	0	0
	合計(b)	21	26
基金残高(a-b)		92	66
出資残高		0	0
貸付残高		0	0
債務保証残高		0	0

<交付額等>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
交付決定件数	2	4	4	5
交付決定額	8	16	20	25

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)